

 AIFUL CORPORATION

アイフル通信

2006.4.1 ▶ 2006.9.30 (第30期 中間報告)



Vol.20 December 2006

証券コード：8515 **アイフル**株式会社

経営理念

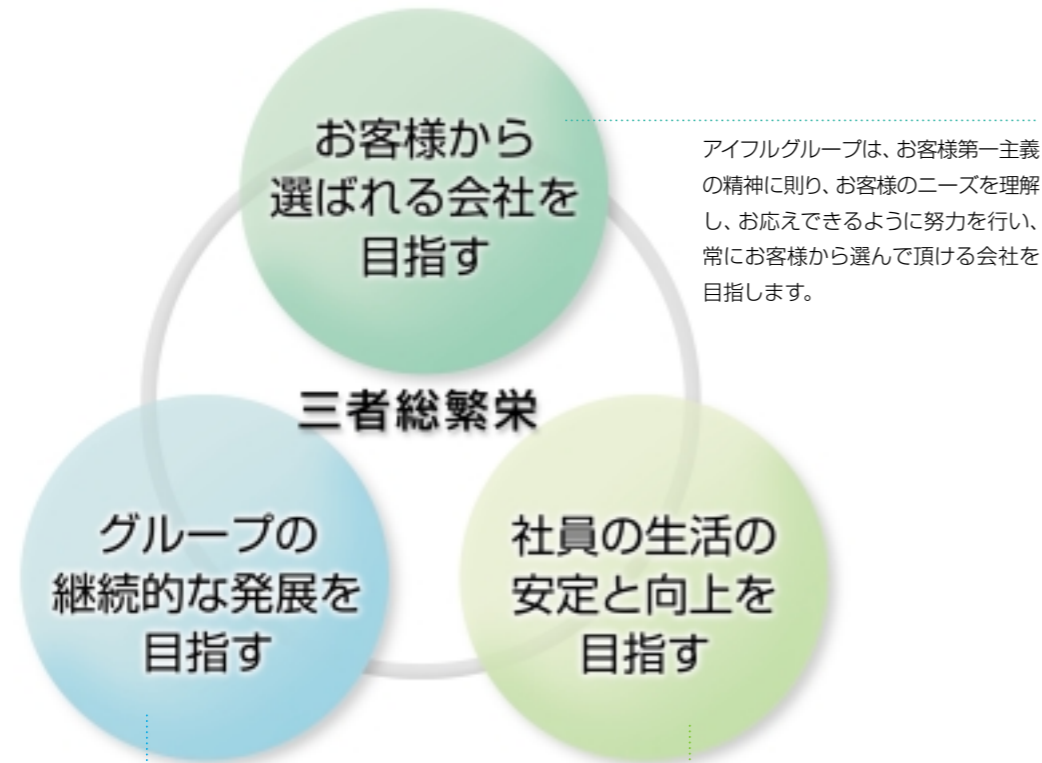
社会より支持を得る

アイフルグループは、「社会より支持を得る」という経営理念を掲げております。

これは、すべてのお客様のニーズにお応えできる、

安心して創造性のある総合金融グループとして、社会との共存共栄を図り、社会全体との良好な関係を維持したい、というグループの基本理念を表したものです。

この経営理念のもと、アイフルグループは、三つの行動指針を追求し、将来にわたりお客様、株主、従業員などのすべてのステークホルダー（利害関係者）に支持される「三者総繁栄」を実現してまいりたい、と考えます。



アイフルグループは、お客様第一主義の精神に則り、お客様のニーズを理解し、お応えできるように努力を行い、常にお客様から選んで頂ける会社を目指します。

アイフルグループは、安定した利益成長を追求し、株主価値の増大を目指すとともに、公正かつ公平な情報開示を行い、株主・投資家の方々との良好な関係を築きます。

アイフルグループは、働き甲斐のある企業風土を醸成し、公正な人事評価を通じて社員の処遇の向上を図ります。

目次

ごあいさつ	01	単体中間財務諸表(ライブ)	19
早期の信頼回復に向けた取り組みについて	04	トピックスレポート	20
特集 ライフ・ビジネスの経営戦略について	06	会社情報	22
営業概況について	10	株式情報	23
中間連結財務諸表	12	アンケート報告	24
単体中間財務諸表(アイフル)	16		

ごあいさつ



コンプライアンス態勢を強化し、 早期の信頼回復に 全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

アイフルグループの当期中間連結会計期間の事業報告に先立ち、4月の行政処分後、当社の再発防止および信頼回復に向けた取り組み、今後の方針につきましてご報告申し上げます。

早期の信頼回復に向けた取り組みについて

当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、2006年5月31日付で近畿財務局長に「業務改善計画書」を提出いたしました。法令違反に至った要因でもある成果主義・目標制度の撤廃とともに、「コンプライアンス態勢の拡充」、「社内規定・システムの見直し」、「内部監査機能の強化」、「社員指導・教育の徹底」などを中心に、社内態勢の整備を鋭意進めており、同様事案の再発防止を徹底いたしました。また、7月20日および10月20日の2回にわたり、「業務改善計画書」の実施状況について、近畿財務局長に進捗報告を行っております。

一方、行政処分によって大きく損なわれた社会からの信頼を早期に回復し、新生アイフルグループへ生まれ変わるため、本年6月から全社横断的な「信頼回復プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトは、社外

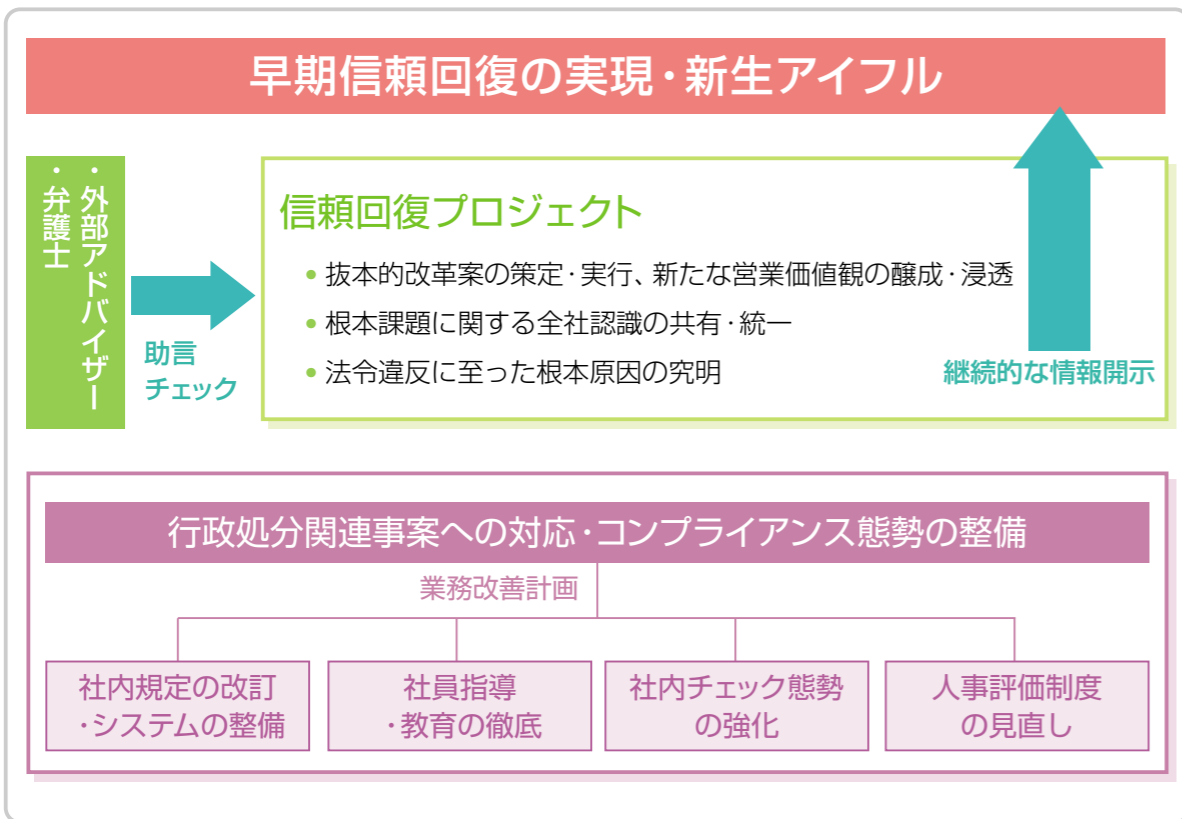
有識者などの第三者の視点を取り入れ、「組織風土・カルチャー」にも踏み込んだ根本原因の徹底究明を行うとともに、内部管理体制の再構築および新たな営業価値観の醸成・浸透を目指しております。また、今後の当社の「変革」を社会にご理解いただくため、積極的な情報発信を継続的に行ってまいります。なお、本プロジェクトの内容および信頼回復に向けたこれまでの取り組みなどについては本編に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

今後は、「お客様のためであるか」を常に考え、「お客様第一主義」に即した「プロセス重視の社内文化」への転換を図り、「コンプライアンスの徹底」と「お客様第一主義の徹底」を経営の基本方針として推進し、すべてのステークホルダーから支持されるよう努めてまいります。

事業環境および経営業績について

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の拡大や堅調な民間設備投資を背景に、景気の拡大局面が続いております。一方、雇用環境の良化や所得の回復は見られるものの、個人消費はまだ低い水準にとどまっております。

当業界におきましては、出資法の上限金利見直しを



はじめ、貸金業の規制等に関する法律の見直しに向け、行為規制、参入規制、総量規制などから構成される法案が閣議決定され、今後国会での審議を経て公布されるものと予想されます。加えて、昨年度以降、増加傾向が顕著である利息返還金請求への対応など、事業環境は引き続き予断の許さない状況にあります。

このような環境の中、当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は2,622億円（前年同期比3.9%減）、経常利益は281億円（前年同期比62.9%減）の減収減益となっております。主な要因といたしましては、行政処分後の広告自粛によるトップラインの減少に加え、利息返還金の増加および債権請求業務の自粛による貸倒費用の増加などがあげられます。

また、2006年10月13日付、日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表内容に従い、今後の利息返還請求に備え、利息返還

損失引当金ならびに利息返還に伴う債権放棄に対する貸倒引当金の見積り方法を変更いたしました。この変更に伴う影響額1,763億円を特別損失として計上したため、当中間連結会計期間の中間純損失は1,795億円となりました。それに伴い、2006年11月7日にグループ連結および単体の通期業績予想を下方修正しております。修正後の連結業績予想といたしましては、営業収益5,087億円（前期比7.4%減）、経常利益200億円（前期比84.2%減）、当期純損失1,854億円を見込んでおります。

さらなる「総合金融化戦略」の推進を目指して

無担保ローン事業を中心とした競合環境の激化に加え、貸金業関連法改正に係る議論が詰めの段階に入っております。とりわけ出資法の上限金利引き下げによる影響は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼすこととなります。このような課題に対処すべく、当社グループは、「コンプライアンス重視・お客様第一主義の

徹底」を今期の経営テーマに掲げ、引き続き「リテール分野における総合金融化戦略」を推進してまいります。具体的な打ち手としては、「事業ポートフォリオの多様化」と「徹底した経費削減」を遂行することによって、今後予想される厳しい状況を乗り切っております。

まず、「事業ポートフォリオの多様化」につきましては、成熟化に向かいつつある消費者金融事業から、今後さらなる成長を見込むクレジットカード事業、ミドルリスクの事業者ローン事業に経営資源を優先的に投下し、「将来にわたる安定した成長力・収益性の確保」「事業リスクの分散」を推進してまいります。つぎに、「徹底した経費削減」につきましては、これまでの「重複と拡散」の経営スタンスを「選択と集中」へ転換し、広告宣伝費など営業諸費用の削減、さらにはインターネット専門ローン子会社2社のアイフルへの吸収合併を決定するなど、グループ各社の再編も視野に入れ、「グループ全体の事業の再構築」を図ってまいります。

最後に

現在、業界を取り巻く環境は地殻変動とも言える厳しい状況が続いております。貸金業関連法改正後、市場プレーヤーの急減や寡占化の進行、信用収縮の懸念など、消費者信用市場全体での整理淘汰は避けられない状態であると予想できます。その結果、外部環境の変化に素早く対応できる会社とできない会社との格差が生まれ、自然淘汰が進むことになると考えます。

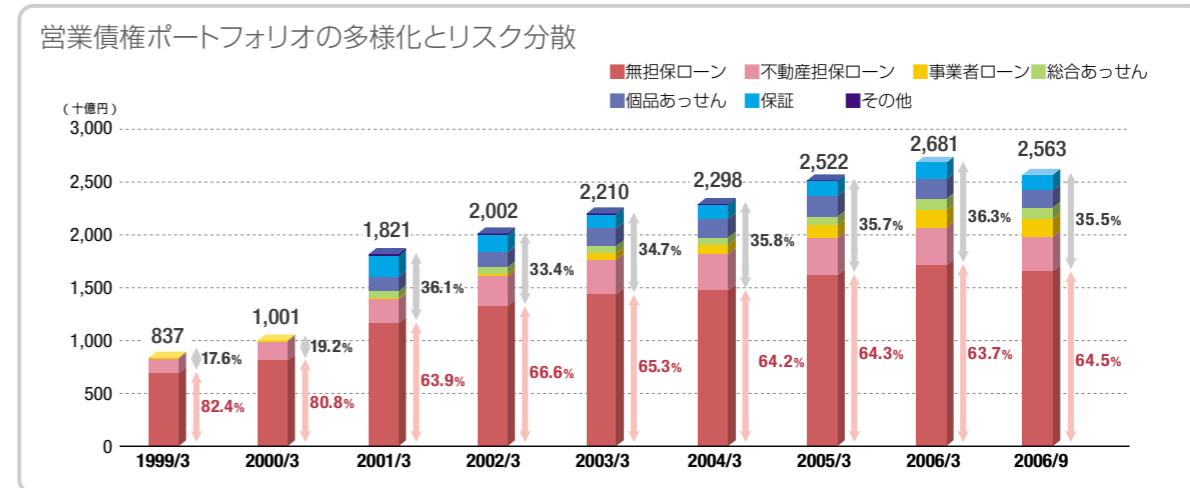


今回の行政処分を肝に銘じ、株主の皆様から頂戴いたしました多くの貴重なご意見、お叱り、励ましの言葉をしっかりと噛み締め、全従業員一丸となって、「新生アイフル」の実現に取り組んでまいり所存です。そして、新たな経営環境の下での競合時代の幕開けに備えて対処してまいります。

総合金融化戦略を引き続き推進し、企業価値向上への努力を弛むことなく続けていくことが、アイフルグループの全従業員に課せられた使命でもあります。株主の皆様におかれましては、これからのアイフルグループの取り組みに、ご指導ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

福田 芳彦



早期の信頼回復に向けた取り組みについて

当社は、本年4月の行政処分を厳粛に受け止め、近畿財務局長へ提出した業務改善計画に基づき、社内規定・システム・社員教育・組織体制などの整備を鋭意進めております。また、早期の信頼回復を実現するため、6月に発足いたしました全社横断的な「信頼回復プロジェクト」を中心に、今回の法令違反に至った根本要因を徹底究明し、全社を挙げて抜本的な改革を推進しております。つきましては、その進捗状況を以下の通りご報告いたします。

業務改善計画の進捗状況について

当社は2006年5月31日付で近畿財務局長に「業務改善計画書」を提出いたしました。その後、7月20日および10月20日の2回にわたり、改善計画の実施状況について、進捗報告を行っております。同計画は「社内規定の見直し・システムの整備」、「社員指導・教育の徹底」、「社内チェック態勢の強化」および「人事評価制度の見直し」などを柱とし、社内におけるコンプライアンス態勢の確立、同様事案の再発防止を徹底いたしました。

まず、「社内規定の見直し・システムの整備」につきましては、債権請求業務のコンタクトセンター集中化や貸付・債権請求に関する各種社内規定を厳格化するとともに、管理端末において、お客様の勤務先電話番号の非表示や交渉経過記録システムの再構築など、各種トラブルの未然防止を図っております。

つぎに、「社員指導・教育の徹底」面においては、5月に全従業員を対象としたコンプライアンス勉強会を実施したことに加え、7月以降、毎月第5営業日をコンプライアンスデーと定め、統一された内容の勉強会を行っております。また、アイフルグループ社員としてのマインドやコンプライアンス、お客様第一主義のさらなる理解・浸透を目的として、それらをまとめた『アイフルグループハンドブック』を作成・

配布いたしました。さらに、法令遵守意識の向上を目的に、新たに導入いたしました社外検定については、グループ全体で『コンプライアンス・オフィサー検定』は2,189名、『個人情報保護オフィサー検定』は1,755名が合格しております。

「社内チェック態勢の強化」策といたしましては、コンプライアンス施策の浸透状況を全社的に把握・管理を行うため、経営企画本部内に新たに「業務管理部」を設立したことに加え、内部監査機能を担う検査部の検査要綱を見直し、実施サイクルの短縮、人員配置の増強をおこなっております。なお、本年上期は、対象の店舗・コールセンターの合計494拠点すべてに対して検査を実施いたしました。

「人事評価制度の見直し」については、本年4月より、すべての営業店舗およびコールセンターにおける業績目標をベースとした全社目標管理制度を廃止いたしました。また、役職者を対象とした部下からの「人格評価制度」を導入するとともに、貸金業規制法に定められている「貸金業務取扱主任者」の資格取得を支店長補佐職・リーダー職への任命要件に追加いたしました。

コンプライアンス態勢確立への取り組みの進捗状況

社内規定の見直し・システムの整備	社員指導・教育の徹底	社内チェック態勢の強化	人事評価制度の見直し
<ul style="list-style-type: none"> 貸付規定および債権請求規定の厳格化(5月) 代理徴求委任状の廃止(6月) コンタクトセンターの債権請求業務集中化(4月) お客様の勤務先電話番号欄の非表示(5月) 交渉経過記録システムの再構築(6月から順次対応) 	<ul style="list-style-type: none"> 債権請求業務専門部署の電話応対モニタリング強化(6月) 「コンプライアンス勉強会」の全店実施、「コンプライアンスデー」の創設(5月、7月) 「アイフルグループハンドブック」の作成・配布(8月) 「コンプライアンス浸透に向けた新検定制度」の導入(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務管理部の新設(4月) 検査部の増員(6月)、検査要綱の抜本的な見直し(4月) 営業部長・営業推進部サポート課の臨店チェック項目の改訂、支店長(支店長補佐)による店舗チェックサイクルの短縮(半期で2回実施) 検査賞の導入(4月より) 	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理制度の廃止(4月) 支店長補佐・リーダー職への任命要件の追加(5月) 役職者を対象とした部下からの「人格評価制度」の導入(9月)

信頼回復プロジェクトの進捗および今後の方針について

新生アイフルを目指し、早期の信頼回復を実現するため、当社は外部有識者を加え、6月に全社横断的な「信頼回復プロジェクト」を発足いたしました。今回の法令違反に至った根本要因を徹底究明し、内部管理体制の再構築や新たな営業価値観の醸成・浸透を図り、抜本的な改革を全社を挙げて推進しております。

外部視点を取り入れたプロジェクト

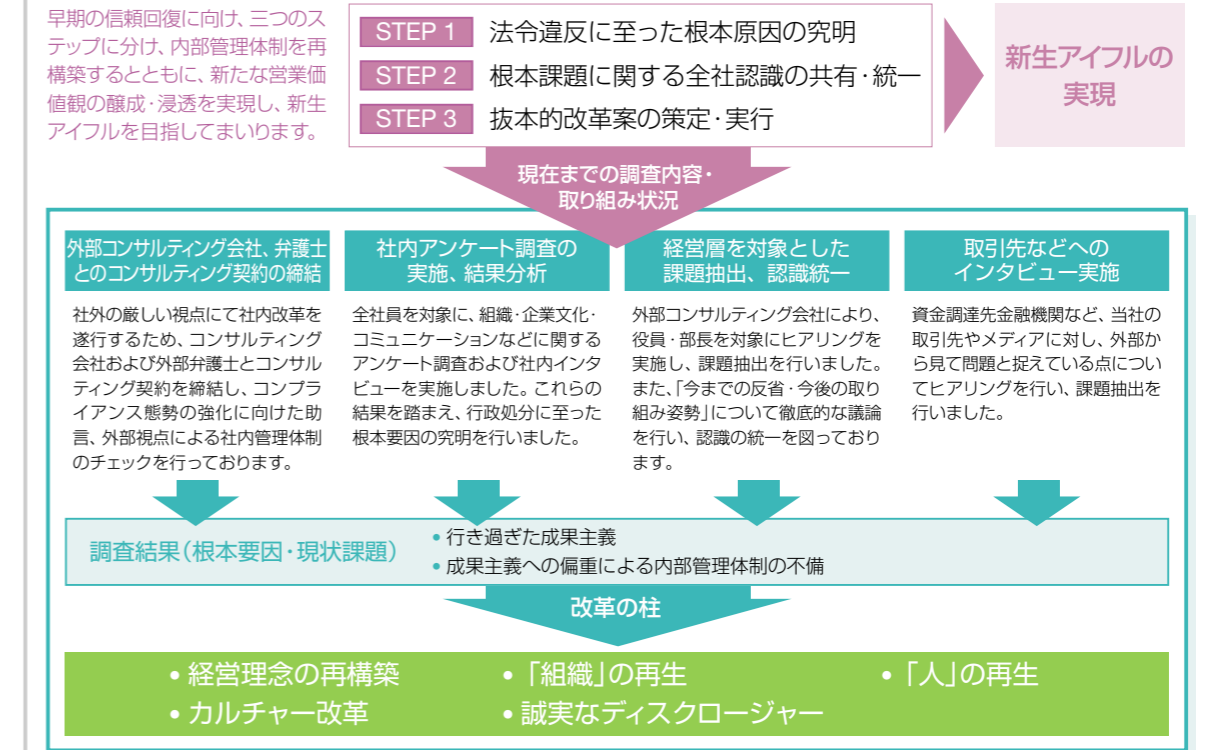
外部の厳しい視点にて客観性を重視した改革を遂行するため、当社は本年7月より来年3月までの予定で、中島経営法律事務所(代表弁護士:中島茂)と法律コンサルティング契約を締結しており、法令違反の再発防止およびコンプライアンス態勢の確立に向けた助言・支援を受けております。また、外部のコンサルティング会社に社内監査を依頼し、組織体制面・人材面・カルチャー面など、多岐におよぶ内容について問題提起を頂いております。

信頼回復への課題究明

プロジェクトでの取り組みの結果、行政処分に至った主な要因として、「行き過ぎた成果主義」「成果主義への偏重による内部管理体制の不備」の二点を抽出しました。今後は、法令遵守を徹底させるために、以下を柱とした抜本的な改革を全力で行ってまいります。

1. 「経営理念など新たな価値観の構築」
2. 「組織の再生」
3. 「人の再生」
4. 「カルチャー改革」
5. 「誠実なディスクロージャー」

「信頼回復プロジェクト」



ライフ・ビジネスの経営戦略について

アイフルグループは引き続き「総合金融化戦略」を推進しております。当中間連結会計期間の決算内容からも見てとれますように、成熟化に向かいつつある消費者金融分野に対し、クレジットカード分野のライフ、事業者ローン分野のビジネスなどの積極展開事業は引き続き成長しており、連結業績への貢献を拡大しております。今回の特集はこの2社に焦点をあて、足元の状況および今後の成長戦略について紹介いたします。

株式会社ライフ

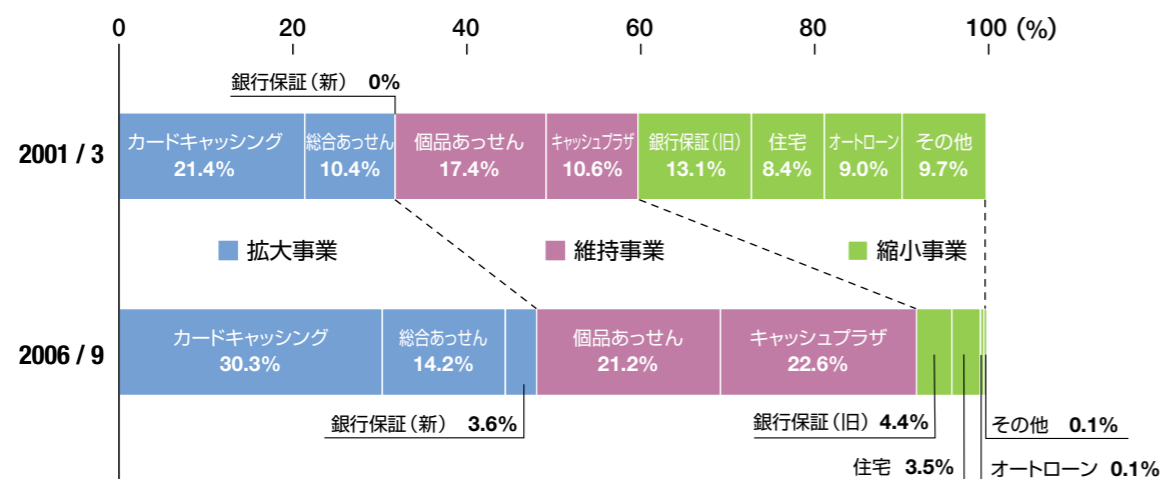


現在、クレジットカード会社のインフラ整備や各種イノベーションへの取り組みを背景に、日本のクレジットカード決済比率は向上しつつあります。また、カードの利用範囲の拡大および利便性の向上、若い世代の消費意識の変化とともに、今後、ますます拡大の可能性を秘めたマーケットとなると当社は考えております。こうした環境のもと、2001年3月に信販・クレジットカード会社のライフがアイフルグループ入りを実現し、従来のアイフルのビジネスラインにライフの主要事業である総合あっせん・個品あっせん・信用保証・融資分野が新たに加わりました。これにより、消費者信用市場全体を見据えたアイフルグループの「総合金融化戦略」を積極展開できる体制となりました。

ライフの「事業ポートフォリオの組替戦略」

当社グループ入り後のライフは、収益性・成長性を高めるため、事業ポートフォリオの再構築に着手しました。不採算事業であったオートローンや住宅ローンから撤退を行うと共に、高収益性のクレジットカード事業をコア事業とし、経営資源を優先的に注入することによって、事業基盤の強化・拡大に取り組みました。この結果、当中間期末におけるライフの拡大事業の営業債権残高は債権全体の48.1%まで拡大し、個品あっせん・消費者金融事業といった維持事業は43.8%、オートローン・旧型銀行保証商品などの縮小事業の債権ポートフォリオは8.1%まで低下しております(下図参照)。「事業ポートフォリオの組替戦略」の推進に伴い、現在、ライフは他の信販大手会社に比べ、非常に高い営業収益率を確保できる会社へと変貌を遂げることができております。

事業ポートフォリオの変化



卓越したマーケティング力

当中間連結会計期間末におけるライフの営業債権残高はアイフルグループ全体の29.4%、営業収益は24.9%、経常利益は22.1%を占めており、グループの総合金融化戦略を大きく支える存在となっております。

このような高成長を実現した理由として、卓越したマーケティング力が挙げられます。アイフルの与信ノウハウを生かし、ライフは高いリスクコントロール力を武器に、提携先の開拓、新規会員の獲得に注力してまいりました。クレジットカード事業の核となるカード会員数は、グループ入り当時の748万人から、5年後の現在では1,359万人へほぼ倍増し、そのうちの約9割は優良提携先より獲得したものです。銀行とのアライアンスカードやNPO団体とのアフィニティーカード、そしてプロパーカードなどを加え、4年連続年間200万枚以上の新規発行を実現しており、今期も263万枚の発行を予定しております。

一方、確実に利益を上げていくため、ライフはカード稼働率の向上にも努めてまいりました。継続的に行われた加盟店開拓に加え、充実したポイントプログラムの提供や各種キャンペーンの実施、公共料金のカード決済促進など、ライフカードの実用性・利便性が向上し、メインカード化は着実に進んでおります。

今後の施策

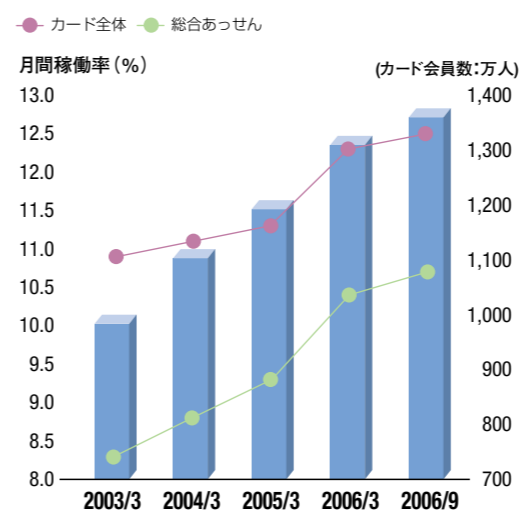
まず、クレジットカード事業におきましては、「多様なカード提携戦略による会員数の拡大」および「カード稼働率の向上」を基本方針とし、経営資源を一層集中させていくことによって、営業基盤の拡充を図ります。新規提携先の開拓、既存提携先との関係強化、新たなビジネスの展開などを推進してまいります。

個品あっせん事業におきましては、一部リフォーム業者による高齢者に対する悪質販売などの社会問題を受け、加盟店に対する定期的な途上与信に加えて、加盟店審査基準を一層厳格化する対応を行ってまいります。今後も引き続き優良資産の積み上げを図り、慎重与信のスタンスを継続します。また、人員投下の見直しを行い、より効率的な営業活動を推し進めてまいります。

信用保証につきましては、採算性の低い旧型銀行保証商品の残高をさらに圧縮し、拡大事業として位置づける新型銀行保証商品の販売拡大、提携金融機関の開拓に注力してまいります。

これらの施策によって、アイフルグループの総合金融化戦略への貢献度を一層高めていきたいと考えております。

有効カード会員数・月間稼働率の推移



アイフルと住友信託銀行の事業ノウハウを結集させた事業者向け金融サービス会社として、ビジネス株式会社は2001年に設立されました。ビジネスは主にミドルリスク層の個人事業主や中小零細企業を対象として、利息制限法内の金利帯(年率18%以下)で資金提供しております。ビジネスはミドルリスク層向けのアイフル単体の事業者ローン銀行保証事業およびハイリスク層向けの事業者ローン事業、そしてハイリスク層向けのグループ会社シティズとの補完効果を発揮しながら、共にアイフルグループの事業者向けローン事業を担っております。

ミドルリスク層の事業者ローン市場

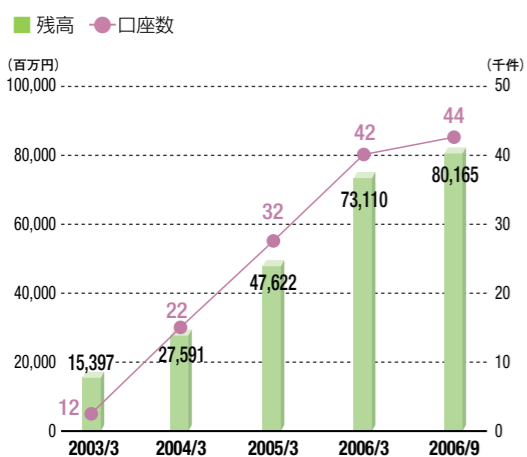
日本全国には約700万社の企業があるとされ、そのうちの約80%近くは中小零細企業であると推測されております。現在、長らく不振の続いていた中小零細企業もようやく景気拡大の恩恵を受け、収益状況の改善と共に、事業投資マインドも着実に回復しつつあります。しかしながら、メガバンクや地銀、信金といった金融機関による融資においては、リスク許容度が低く、与信ハードルが高いため、ミドルリスク層の事業者には膨大な資金ニーズがあるにもかかわらず、十分な資金提供ができていないのが実態と言えます。この実態に着目し、ビジネスは独自のスコアリングシステムを武器に、無担保・無保証のビジネスモデルを確立し、現在、約4万4千社の中小零細企業と取引を行っております。当中間期末における同社の融資残高は80,165百万円となり、前年同期比34.1%の成長を実現しております。

ビジネスの優位性

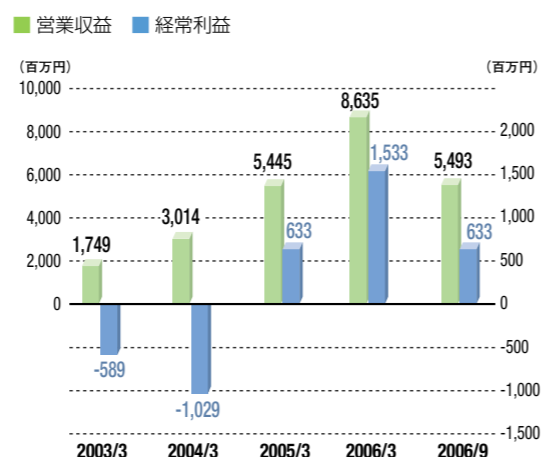
これまでの事業者向けローンは、資金ニーズに応じた短期間での融資実行が不可欠であるにもかかわらず、実際には申し込まれてから融資実行まで数日から数週間かかってしまうことが当たり前のようになっておりました。明確な与信基準が確立されない状態での個別審査や、保証人に頼った与信が主流であることが原因として考えられます。ビジネスは設立から5年をかけて蓄積した営業ノウハウをもとに、最先端の個人事業主向けおよび中小零細企業向けのスコアリングシステムを構築し、明確な与信基準のもとに迅速な与信判断を下し、一定の精度を確保しつつ、顧客の時間的ニーズに応えることを可能にしました。

さらに、既存の事業者ローン会社と最も大きな差別化要因にもなっているのは、主にDMを中心とした非対面営業であるということです。現在、わずか10店舗、社員数91名の営業体制で、社員一人当たり487口座

ビジネスの口座数・残高



ビジネスの営業収益・経常利益



を管理するという高生産性を実現しており、「ローコストオペレーションによる低金利融資」と、顧客ニーズにできる限りお応えするよう努力しております。

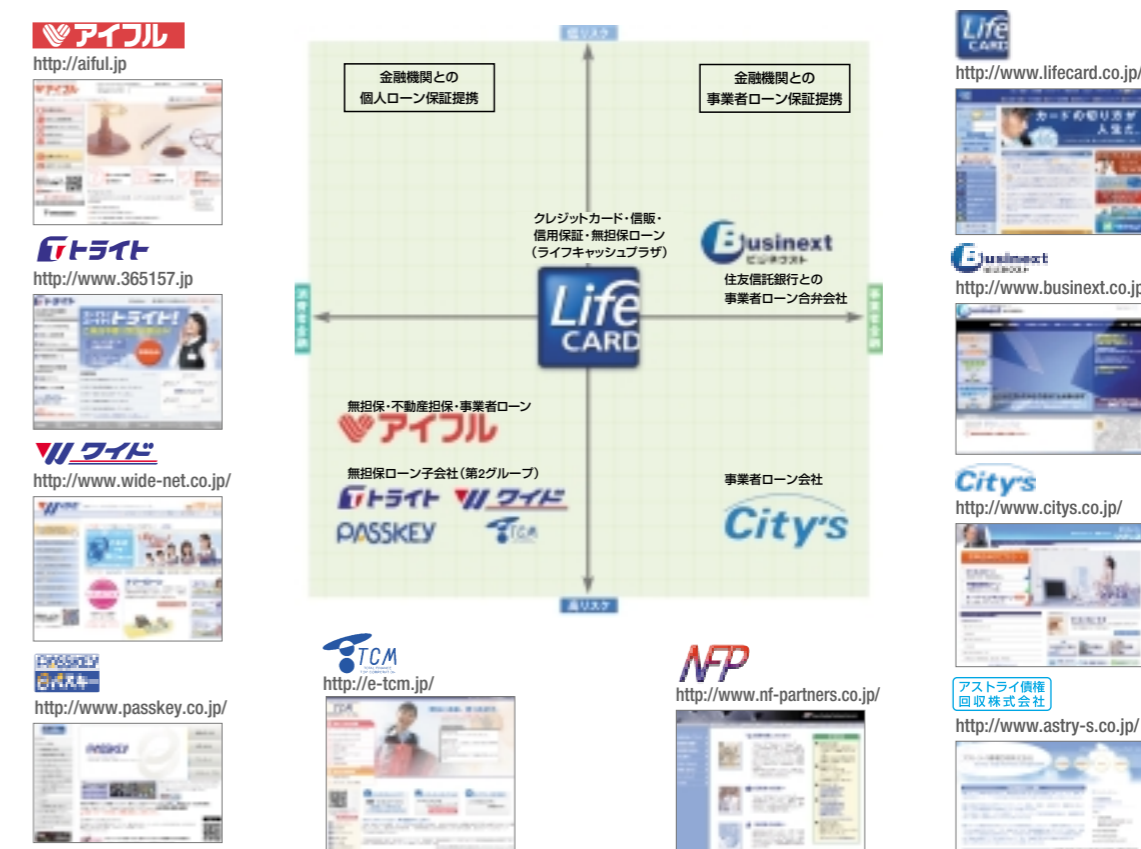
当中間連結会計期間におきまして、ビジネスは引き続きチャネル戦略の拡充に注力してまいりました。横浜店、大宮店、神戸店を開設するなど、中核都市を

中心に店舗網の拡大を推進するとともに、提携ATMネットワークの拡充にも努めました。

ビジネスは、これからも収益力の向上、ブランドの醸成、そして顧客利便性・満足度の向上に向けた取り組みを強化し、中小零細企業の頼れるパートナーを目指してまいります。

アイフルグループの「総合金融化戦略」

アイフルグループの事業領域を表したのが下記の事業ポートフォリオ図です。



事業環境の変化に適應すべく、アイフルグループは5年前から「リテール分野における総合金融化戦略」を本格的に展開してまいりました。信販会社ライフのグループ入り、住友信託銀行との合併による事業者ローン会社ビジネスの設立など、従来の消費者金融事業に特化することなく、クレジットカード分野、事業者ローン分野、不動産担保ローン分野にも事業領域を広げ、将来にわたる安定した成長力・収益性の確保を目指しております。

・成長力の確保、事業リスクの分散
・資本効率の向上

リテール分野における総合金融化戦略

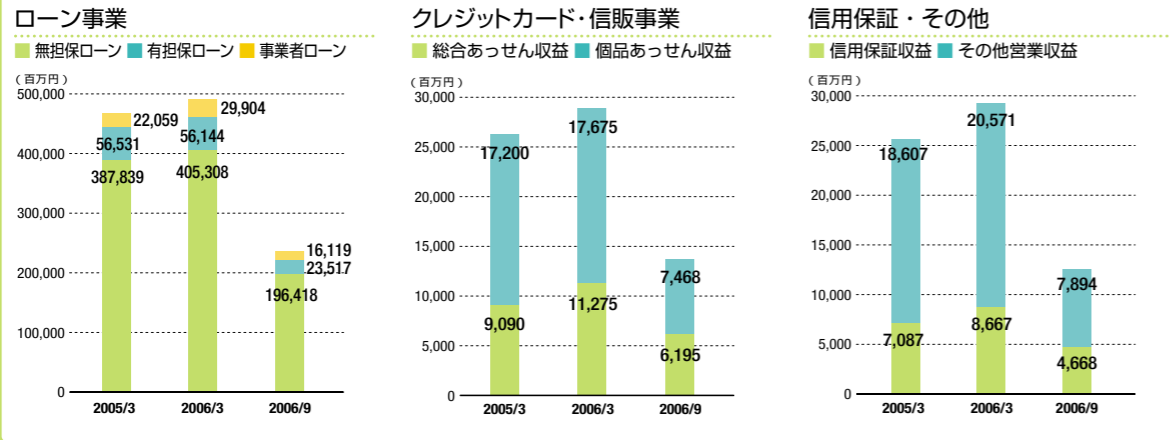
- 消費者信用市場全体をターゲット
- コア事業：消費者金融、クレジットカード、事業者ローン
- 事業ポートフォリオの多様化戦略による収益源の多様化
- 複数ブランド戦略による顧客層の多様化

営業概況について

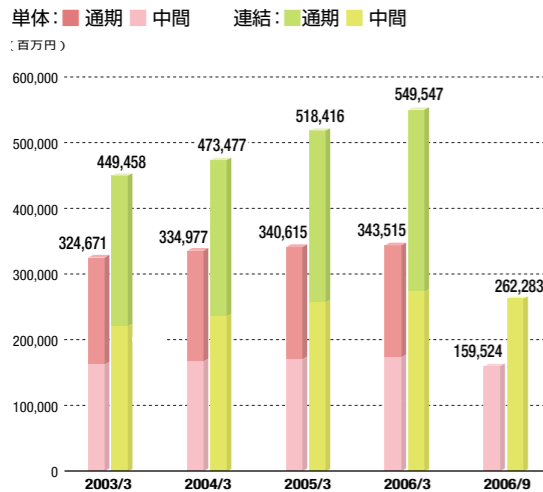
(百万円)

区分	アイフルグループ	消費者金融事業			クレジットカード事業	事業者ローン事業	
		アイフル 	ワイド 	トライト 	ライフ 	ビジネス 	シティズ
営業収益	262,283	159,524	12,080	8,121	65,359	5,493	7,389
営業利益	27,744	19,428	△ 1,230	604	6,145	633	1,801
経常利益	28,115	22,283	△ 1,206	613	6,205	633	1,822
中間純利益	△179,546	△159,647	△ 13,554	△ 6,677	1,751	373	545

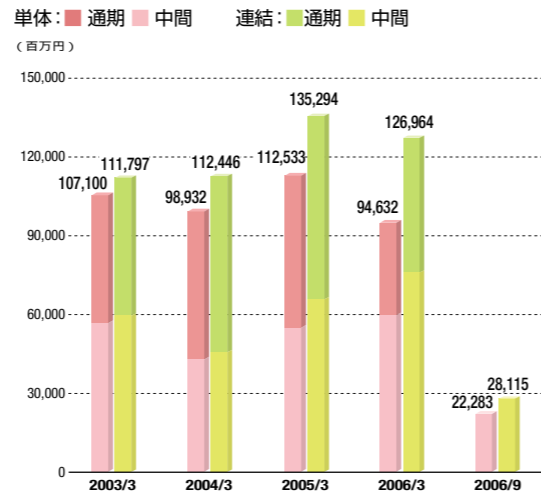
営業収益の内訳



営業収益の推移



経常利益の推移



アイフル株式会社

無担保ローン事業

• 市場の競争激化に加え、当社の広告自粛などの影響により、新規申込み件数は147千件(前年同期比44.0%減) 融資実施件数は89千件(前年同期比45.7%減) 営業貸付金残高は1,083,031百万円(前期末比4.4%減)となりました。

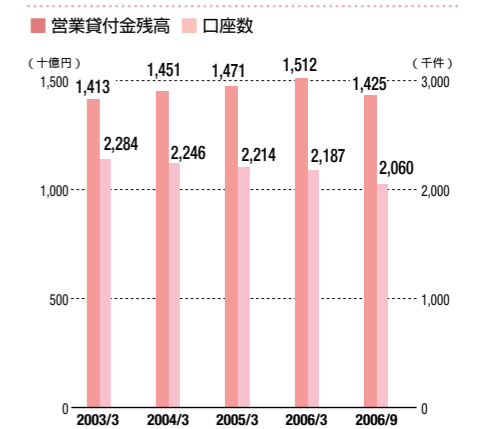
不動産担保ローン・事業者ローン事業

• コンプライアンス強化のため、商品および営業手法の見直しを行い、与信基準の厳格化を推進しております。これらの結果、営業貸付金残高は、不動産担保ローン308,446百万円(前期末比9.6%減) 事業者ローン34,332百万円(前期末比10.8%減)となりました。

信用保証事業

• 当中間連結会計期間末における商品別提携数は、個人向け無担保ローン保証先44社、事業者向け無担保ローン保証先59社、支払承諾見返残高は61,437百万円(前期末比1.4%減)となりました。

単体残高と口座数



株式会社ライフ

クレジットカード事業

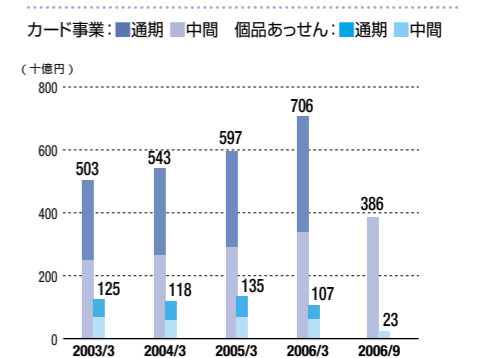
• 学生専用カードおよびゴールドカードの募集開始をはじめ、「ピンクバンサーカード」や社会貢献カードの「全国介護者支援協会カード」などの提携カードも新たに発行し、新規顧客の開拓を推進しております。有効会員数は前期末より約50万人増加し、1,359万人となりました。

• 人気TVCMの効果に加え、公共料金など月次決済の利用増加およびメインカード化の推進により、総合あっせんの取扱高は268,964百万円(前年同期比20.6%増)となりました。

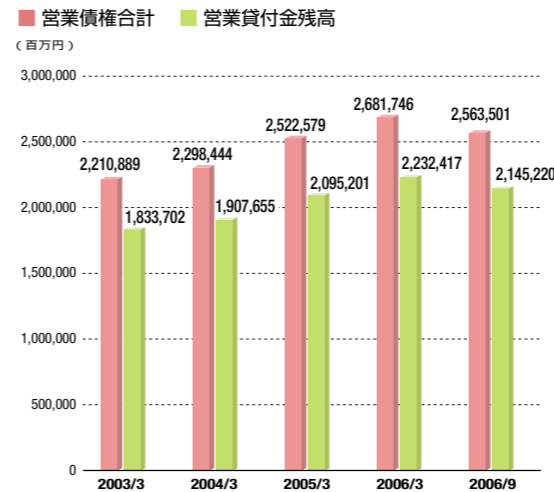
個品あっせん事業

• 加盟店に対する定期的な途上与信に加え、加盟店審査基準を一層厳格化したことにより、取扱高が26,211百万円(前年同期比61.8%減)となりました。

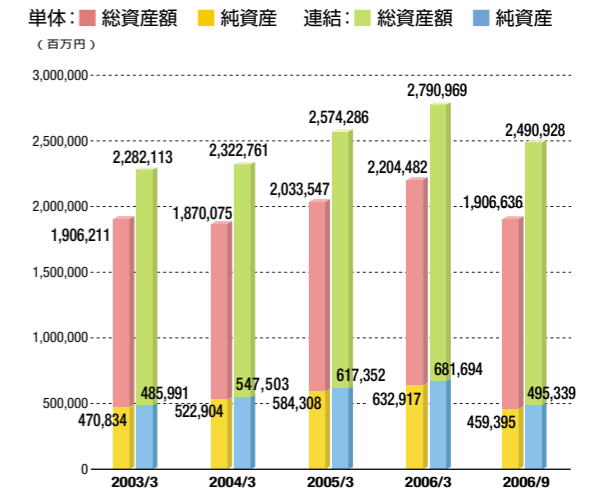
買上実績



連結営業債権残高・営業貸付金残高推移



総資産額と純資産の推移



(注)2007年3月期より、株主資本につきましての表記を純資産としております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

営業貸付金

3.6%減少

営業貸付金につきましては75,966百万円減少の2,048,050百万円(前期末比3.6%減)となりました。クレジットカード会社のライフが306,125百万円(前期末比4.5%増)、事業者ローン会社のビジネスが80,165百万円(前期末比9.6%増)とそれぞれ順調に残高成長を実現しましたが、アイフル単体のCM広告を含む一部営業活動の自粛の影響で、営業貸付金が1,425,810百万円(前期末比5.7%減)となりました。それに加え、ワイド、トライトなど消費者金融子会社の与信基準の厳格化により、営業貸付金が減少し、連結ベースの営業貸付金は減少しております。

貸倒引当金

78.4%増加

貸倒引当金につきましては115,253百万円増加の262,215百万円(前期末比78.4%増)となりました。そのうち、日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日)の公表内容に従い、利息返還請求に伴う債権放棄に対する貸倒引当金129,367百万円が含まれております。

【資産の部】

	当中間期 (2006年9月30日現在)	前中間期 (2005年9月30日現在)	前期 (2006年3月31日現在)
流動資産	2,350,424	2,523,268	2,633,014
現金及び預金	133,909	125,116	134,454
営業貸付金	2,048,050	2,071,500	2,124,017
割賦売掛金	189,139	215,438	209,581
支払承諾見返	148,930	147,469	153,766
繰延税金資産	17,093	27,999	32,262
その他	75,515	71,103	125,894
貸倒引当金	△ 262,215	△ 135,359	△ 146,961
固定資産	140,007	155,836	157,209
有形固定資産	51,781	48,963	53,676
土地	15,953	16,099	15,899
その他	35,827	32,864	37,777
無形固定資産	28,998	31,220	30,965
のれん	8,405	10,139	9,272
ソフトウェア	19,879	20,209	20,976
その他	714	871	716
投資その他の資産	59,227	75,651	72,567
投資有価証券	27,700	29,231	32,859
破産更生債権等	32,751	32,266	33,031
繰延ヘッジ損失	-	15,888	10,229
その他	22,694	21,688	21,201
貸倒引当金	△ 23,919	△ 23,423	△ 24,753
繰延資産	497	937	744
社債発行費	497	937	744
資産合計	2,490,928	2,680,042	2,790,969

【負債の部】

	当中間期 (2006年9月30日現在)	前中間期 (2005年9月30日現在)	前期 (2006年3月31日現在)
流動負債	827,689	904,830	947,218
支払承諾	148,930	147,469	153,766
短期借入金	103,050	64,850	113,200
1年以内償還予定社債	62,500	92,500	82,000
1年以内返済予定	-	-	-
長期借入金	390,033	455,948	434,325
利息返還損失引当金	-	-	21,074
割賦繰延利益	10,258	16,681	14,021
その他	112,917	127,380	128,830
固定負債	1,167,899	1,107,158	1,155,092
社債	385,500	418,000	428,500
長期借入金	669,730	668,900	709,721
利息返還損失引当金	98,755	-	-
金利スワップ	9,598	14,843	9,462
その他	4,314	5,414	7,408
負債合計	1,995,589	2,011,989	2,102,310
【少数株主持分】			
少数株主持分	-	6,333	6,964
【資本の部】			
資本金	-	83,317	83,317
資本剰余金	-	104,125	104,125
利益剰余金	-	468,857	486,214
その他有価証券評価差額金	-	8,474	11,001
自己株式	-	△ 3,056	△ 2,964
資本合計	-	661,718	681,694
負債、少数株主持分及び資本合計	-	2,680,042	2,790,969
【純資産の部】			
株主資本	486,876	-	-
資本金	83,317	-	-
資本剰余金	104,125	-	-
利益剰余金	302,400	-	-
自己株式	△ 2,967	-	-
評価換算差額等	1,299	-	-
その他有価証券評価差額金	7,669	-	-
繰延ヘッジ損益	△ 6,369	-	-
少数株主持分	7,163	-	-
純資産合計	495,339	-	-
負債純資産合計	2,490,928	-	-

利息返還損失引当金

日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日)の公表内容に従い、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮し、利息返還損失引当金98,755百万円を計上しております。

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

営業収益

3.9%減少

営業収益は262,283百万円(前年同期比3.9%減)となりました。コンプライアンスの徹底を図るため、アイフル単体を中心に一部の営業活動・債権請求業務の自粛を行いました。新規顧客数の減少および残高の減少に伴い、営業貸付金利息は8,999百万円減少の236,055百万円(前年同期比3.7%減)となり、営業収益減少の主な原因でもあります。

特別損失

日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表内容に従い、利息返還損失引当金の見積り方法を変更いたしました。この変更に伴い、当中間連結会計期間の期初時点における変更後の見積り方法による引当金計上額と、前連結会計年度の見積り方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額107,012百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額69,312百万円(特別損失)として処理しております。

	当中間期 (2006年4月1日から 2006年9月30日まで)	前中間期 (2005年4月1日から 2005年9月30日まで)	前期 (2005年4月1日から 2005年3月31日まで)
営業収益	262,283	272,802	549,547
営業貸付金利息	236,055	245,054	491,357
総合あっせん収益	6,195	5,022	11,275
個品あっせん収益	7,468	9,066	17,675
信用保証収益	4,668	4,150	8,667
その他の金融収益	36	17	35
その他の営業収益	7,858	9,490	20,535
営業費用	234,539	197,829	424,431
金融費用	18,314	18,940	37,762
売上原価	72	63	173
その他の営業費用	216,152	178,825	386,495
営業利益	27,744	74,972	125,116
営業外収益	592	926	2,007
営業外費用	221	141	159
経常利益	28,115	75,757	126,964
特別利益	418	755	803
特別損失	177,403	1,199	14,994
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△ 148,869	75,313	112,773
法人税、住民税及び事業税	14,439	26,190	45,520
法人税等調整額	16,054	3,966	△ 145
少数株主利益	201	945	1,571
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△ 179,564	44,210	65,827

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	当中間期 (2006年4月1日から 2006年9月30日まで)	前中間期 (2005年4月1日から 2005年9月30日まで)	前期 (2005年4月1日から 2005年3月31日まで)
資本剰余金の部			
資本剰余金期首残高	-	104,125	104,125
資本剰余金中間期末(期末)残高	-	104,125	104,125
利益剰余金の部			
利益剰余金期首残高	-	427,609	427,609
利益剰余金増加高	-	44,210	65,827
利益剰余金減少高	-	2,963	7,222
利益剰余金中間期末(期末)残高	-	468,857	486,214

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当中間期 (2006年4月1日から 2006年9月30日まで)	前中間期 (2005年4月1日から 2005年9月30日まで)	前期 (2005年4月1日から 2005年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,518	△ 30,978	△ 25,944
税金等調整前中間(当期)純利益	-	75,313	112,773
税金等調整前中間純損失	△ 148,869	-	-
減価償却費	6,496	5,199	11,836
貸倒引当金の増減額(減少:△)	114,419	△ 1,372	11,561
利息返還損失引当金の増減額(減少:△)	77,680	-	21,074
営業貸付金の増減額(増加:△)	75,966	△ 68,483	△ 121,000
割賦売掛金の増減額(増加:△)	20,441	△ 23,037	△ 17,178
その他	△ 659	4,295	△ 1,246
小計	145,476	△ 8,084	17,819
営業外利息及び配当金の受取額	164	200	314
法人税等の支払額	△ 25,122	△ 23,094	△ 44,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,104	365	△ 60,019
短期貸付金の増減額(増加:△)	49,987	5,047	△ 44,940
その他	△ 4,882	△ 4,682	△ 15,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 166,183	46,004	111,185
短期借入金の増減(減少:△)	△ 10,150	△ 6,845	41,504
長期借入れによる収入	155,851	236,473	514,473
長期借入金の返済による支出	△ 240,134	△ 234,851	△ 493,654
社債の増減(減少:△)	△ 62,500	31,056	30,859
その他	△ 9,250	20,170	18,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	12	16
現金及び現金同等物の増減額	△ 544	15,404	25,238
現金及び現金同等物の期首残高	134,376	108,965	108,965
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	173	173
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	133,832	124,542	134,376

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日残高	83,317	104,125	486,214	△ 2,964	670,692	11,001	6,964	688,658
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△ 4,248		△ 4,248	-		△ 4,248
中間純損失			△179,564		△179,564	-		△ 179,564
自己株式の取得			-	△ 2	△ 2	-		△ 2
その他の変動額(純額)						△ 9,701	198	△ 9,503
中間会計期間中の変動額合計	-	-	△183,813	△ 2	△ 183,815	△ 9,701	198	△ 193,318
平成18年9月30日残高	83,317	104,125	302,400	△ 2,967	486,876	1,299	7,163	495,339

単体中間貸借対照表

(単位:百万円)

【資産の部】	当中間期	前中間期	前期
	(2006年9月30日現在)	(2005年9月30日現在)	(2006年3月31日現在)
流動資産	1,415,960	1,588,874	1,674,920
現金及び預金	78,251	80,166	86,093
営業貸付金	1,425,810	1,492,898	1,512,717
支払承諾見返	61,437	52,668	62,313
繰延税金資産	8,440	9,444	16,501
その他	29,688	32,087	82,953
貸倒引当金	△ 187,668	△ 78,392	△ 85,659
固定資産	490,179	540,176	528,817
有形固定資産	33,151	30,143	34,934
土地	6,762	6,762	6,762
その他	26,388	23,380	28,172
無形固定資産	11,449	10,945	12,006
ソフトウェア	11,081	10,577	11,637
その他	368	368	369
投資その他の資産	445,578	499,088	481,875
関係会社株式	133,929	135,255	135,335
破産更生債権等	27,769	28,315	28,541
関係会社長期貸付金	269,866	302,864	288,524
繰延ヘッジ損失	-	15,888	10,229
その他	34,149	37,247	40,582
貸倒引当金	△ 20,136	△ 20,483	△ 21,339
繰延資産	497	925	744
社債発行費	497	925	744
資産合計	1,906,636	2,129,976	2,204,482

貸倒引当金

119.1%増

貸倒引当金につきましては102,009百万円増加の187,668百万円(前期末比119.1%増)となりました。そのうち、日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日)の公表内容に従い、利息返還請求に伴う債権放棄に対する貸倒引当金120,609百万円が含まれております。

利息返還損失引当金

日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表内容に従い、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮し、利息返還損失引当金79,757百万円を計上しております。

【負債の部】	当中間期	前中間期	前期
	(2006年9月30日現在)	(2005年9月30日現在)	(2006年3月31日現在)
流動負債	470,328	555,364	581,144
支払承諾	61,437	52,668	62,313
短期借入金	33,000	10,000	53,000
1年以内償還予定社債	62,500	92,500	82,000
1年以内返済予定長期借入金	286,649	354,428	326,797
利息返還損失引当金	-	-	17,019
その他	26,741	45,767	40,013
固定負債	976,912	954,764	990,420
社債	375,500	408,000	418,500
長期借入金	510,006	528,370	557,264
利息返還損失引当金	79,757	-	-
金利スワップ	9,598	14,843	9,462
その他	2,050	3,549	5,194
負債合計	1,447,241	1,510,129	1,571,565

【資本の部】

資本金	-	83,317	83,317
資本剰余金	-	90,225	90,225
利益剰余金	-	441,150	451,704
その他有価証券評価差額金	-	8,210	10,636
自己株式	-	△ 3,056	△ 2,964
資本合計	-	619,847	632,917
負債資本合計	-	2,129,976	2,204,482

【純資産の部】

株主資本	458,383	-	-
資本金	83,317	-	-
資本剰余金	90,225	-	-
利益剰余金	287,808	-	-
自己株式	△ 2,967	-	-
評価換算差額等	1,011	-	-
その他有価証券評価差額金	7,381	-	-
繰延ヘッジ損益	△ 6,369	-	-
純資産合計	459,395	-	-
負債純資産合計	1,906,636	-	-

単体中間財務諸表——アイフル



単体中間損益計算書

(単位:百万円)

特別損失

日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表内容に従い、利息返還損失引当金の見積り方法を変更いたしました。この変更に伴い、当中間連結会計期間の期初時点における変更後の見積り方法による引当金計上額と、前連結会計年度の引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額99,197百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額57,070百万円(特別損失)として計上しております。

配当金

当中間配当金は前中間期と同様の1株当たり30円としております。

	当中間期 (2006年4月1日から 2006年9月30日まで)	前中間期 (2005年4月1日から 2005年9月30日まで)	前期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
営業収益	159,524	172,607	343,515
営業貸付金利息	155,281	167,521	333,541
その他の金融収益	12	1	1
その他の営業収益	4,230	5,085	9,972
営業費用	140,095	116,231	255,966
金融費用	14,537	15,771	31,218
売上原価	-	-	24
その他の営業費用	125,558	100,459	224,723
営業利益	19,428	56,376	87,548
営業外収益	3,040	3,406	7,154
営業外費用	185	119	70
経常利益	22,283	59,663	94,632
特別利益	4	286	287
特別損失	158,419	224	11,141
税引前中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	△ 136,132	59,726	83,778
法人税、住民税及び事業税	11,949	25,277	41,576
法人税等調整額	11,565	△ 1,120	△ 8,179
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	△ 159,647	35,569	50,381
前期繰越利益	-	8,523	8,523
自己株式処分差損	-	4	15
中間配当額	-	-	4,248
中間(当期)未処分利益	-	44,088	54,641

単体中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(2006年4月1日から2006年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高	83,317	90,225	451,704	△ 2,964	622,281	10,636	632,917
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△ 4,248		△ 4,248		△ 4,248
中間純損失			△ 159,647		△ 159,647		△ 159,647
自己株式の取得				△ 2	△ 2		△ 2
その他の変動額(純額)						△ 9,624	△ 9,624
中間会計期間中の変動額合計	-	-	△ 163,895	△ 2	△ 163,898	△ 9,624	△ 173,522
平成18年9月30日残高	83,317	90,225	287,808	△ 2,967	458,383	1,011	459,395

単体中間財務諸表——ライフ



単体中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間期 (2006年4月1日から 2006年9月30日まで)	前中間期 (2005年4月1日から 2005年9月30日まで)	前期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
営業収益	65,359	65,530	132,251
総合あっせん	6,195	5,022	11,275
個品あっせん	7,456	9,045	17,638
信用保証	2,094	2,118	4,241
融資	45,865	44,908	90,200
金融収益	37	30	52
その他業務収益	3,711	4,405	8,842
営業費用	59,213	53,952	107,356
販売費及び一般管理費	55,689	50,521	100,419
金融費用	3,524	3,431	6,936
営業利益	6,145	11,577	24,895
営業外収益	66	70	156
営業外費用	6	9	18
経常利益	6,205	11,639	25,032
特別利益	410	156	159
特別損失	3,174	60	1,251
税引前中間純利益	3,441	11,734	23,940
法人税、住民税及び事業税	776	99	172
法人税等調整額	912	4,770	9,739
中間純利益	1,751	6,863	14,028

営業収益

0.3%減少

株式会社ライフの営業収益は65,359百万円(前年同期比0.3%減)となりました。個人消費の回復傾向を背景に、有効カード会員数およびカード稼働率が引き続き上昇し、総合あっせん収益が6,195百万円(前年同期比23.4%増)、融資収益が45,865百万円(前年同期比2.1%増)となりました。一方、個品事業におきましては、リフォーム業者による高齢者に対する悪質販売など社会問題を受け、加盟店への与信・審査の厳格化を行いました。個品あっせん残高の減少に伴い、個品収益は7,456百万円(前年同期比17.6%減)となりました。

消費者金融市場をより一層健全化するための自主的取り組み

現在、消費者金融市場における「消費者ローン」の融資残高は約24兆円となっており、消費者金融業界の果たす役割と社会的責任は、より重いものとなっております。そのため、当社および武富士、アコム、プロミス、三洋信販、CFJ、GEコンシューマー・ファイナンスの消費者金融大手7社は、健全な市場形成を目的として、資金需要者に関わる諸問題に真正面から向き合い、健全な家計管理を支援することが喫緊の課題であるとの認識のもと、資金需要者のトラブルの「予防」、充分な「保護」、そして「救済」という観点から、以下の3項目について自主的に取り組んでおります。

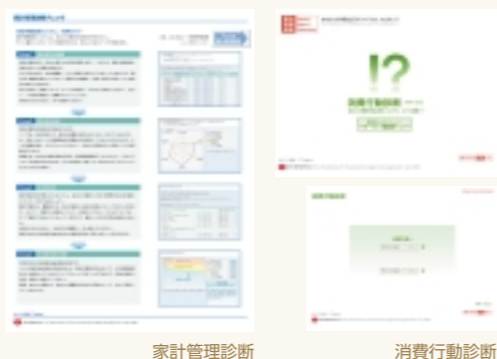
健全な家計管理の支援

多重債務者問題を検討する中で重要なこととして、利用者自らが債務状況と家計状況を認識し、併せて、自らの利用状況が計画的かどうかを内面に喚起していくことが必要であると考えます。その取り組みとして、リボルビング取引における計画的な返済を促すこと、利用者自身のセルフコントロールを支援する「消費行動診断サービス」と「家計管理診断サービス」の開発・導入を行うことといたしました。また、診断サービスの結果や利用者の希望により、お客様相談窓口において、家計管理や返済に関する相談を受ける仕組みを設け、多重債務の未然防止に努めております。

健全な家計管理のための支援サービスサイト

<http://www.kakei-shindan.jp>

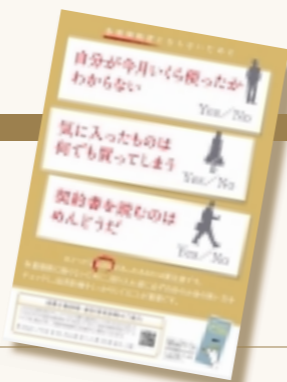
利用者や一般消費者が自分の消費行動・意識に潜むリスクファクターへの「気づき」と、家計収支の改善による健全な家計管理を支援する目的で、2006年10月2日に開設いたしました。このサイトは、家計収支の早期改善や多重債務の未然防止を目的とした「家計管理診断チェック」と、利用者や一般消費者が消費行動や金銭感覚を自ら確認し、適切な借入の参考にしていただくことを目的とした「消費行動診断」、およびその簡易版である「マネーライフ健康度チェック」から構成されております。



家計管理診断 消費行動診断

安全な利用のための情報発信

キャッシング・ローンを安全且つ安心してご利用いただくために、注意すべき点を利用者のみならず、広く消費者の方々へ訴求することを目的として、2006年6月より、「借りすぎ防止キャンペーン」を開始しました。また、啓発リーフレット「借入れ前のチェックブック」および啓発ポスターを制作し、同年8月より配布・掲示を行っております。



「ストップ! 借りすぎ」メディア・キャンペーン

2006年6月よりテレビ、新聞・雑誌、交通広告を利用し、借りすぎ防止キャンペーン「ストップ! 借りすぎ」を展開いたしました。「ストップ! 借りすぎ」というキーワード・コンセプトは、消費者保護という視点に立ち、多重債務を「予防する」という観点から設定しました。無理な借入れに対する注意を、利用者ならびに一般消費者の内面に働きかけて喚起することで、各自の「気づき」を導きだそうという狙いです。また、インターネットで借りすぎ防止キャンペーンの特設サイト (<http://www.stop-karisugi.com>) も開設し、キャンペーンのより詳しい内容を掲載しております。



セーフティネットに向けた取り組み

消費者金融市場の健全な発展に欠かせない機能の一つとして、カウンセリング機関の拡充を含めたセーフティネットの早期構築は喫緊の課題となっております。多重債務の未然防止および多重債務者への適切なセーフティネットの構築支援、金銭教育の推進・向上への支援、そしてカウンセラー育成への支援などを目的に、設立準備委員会発足に向けて準備作業を進めております。

「世界柔道ワールドカップ2006」をオフィシャルスポンサーとして応援

2006年9月

ライフは、2006年9月16、17日にフランスのパリで開催された「2006柔道ワールドカップ(世界柔道国別選手権大会)」を公式スポンサーとして応援いたしました。

同大会は、個人競技である柔道で国別団体戦を行うというアイデアが採用され、4年に一度開催されます。4回目となる今回は、200名を越えるトップアスリートが一堂に会し、男女それぞれ7階級で、熱い戦いを繰り広げました。前回大会で男女共に優勝を飾った日本は、アテネ五輪の金メダリストや世界選手権チャンピオンをはじめ、総勢28名の代表チームで臨みましたが、残念ながら男子5位、女子3位と世界の座を逃しました。



2008年の北京オリンピックに向けて、柔道王国ニッポンが復活することを願っております。



ライフ新CM「カードの切り方が人生だ〜転機到来」篇放映

2006年10月

仕事、恋愛、友情など、誰もが遭遇する人生のさまざまな局面をドラマ化し、その場面場面でオダギリジョーさんが「人生のカード=LIFE CARD」を切っていく様子を楽しく描いているライフの人気CMシリーズ「カードの切り方が人生だ」の最新作がついに10月より放送を開始いたしました。

第7弾の「転機到来」篇は、まさに今という時代を反映したストーリー。仕事を順調にこなしているオダギリに、仕事上の転機が一気に訪れます。外資系企業からヘッドハンティングされたかと思えば、学生時代の友人から一緒にベンチャー企業を立ち上げよう誘われ、会社の上司からは大きな仕事をまかせたいと告げられる…。そんな状況下で、今回、彼が取り出したカードは「転職」「独立」「昇進」の3枚。選んだカードによって、その後の人生がどう変わるのか? 妄想どおりにサクセスなのか? 今回も気になるCMのつづきは、ぜひWEBサイト「<http://www.lifecard-choice.com>」をご覧ください。



会社情報

(2006年9月30日現在)

会社概要

商号 アイフル株式会社 (AIFUL CORPORATION)
 本店所在地 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1
 創業 1967年(昭和42年)4月
 設立 1978年(昭和53年)2月
 資本金 833億17百万円
 社員数 3,216名
 主要な事業内容 消費者金融事業
 不動産担保金融事業
 事業者金融事業

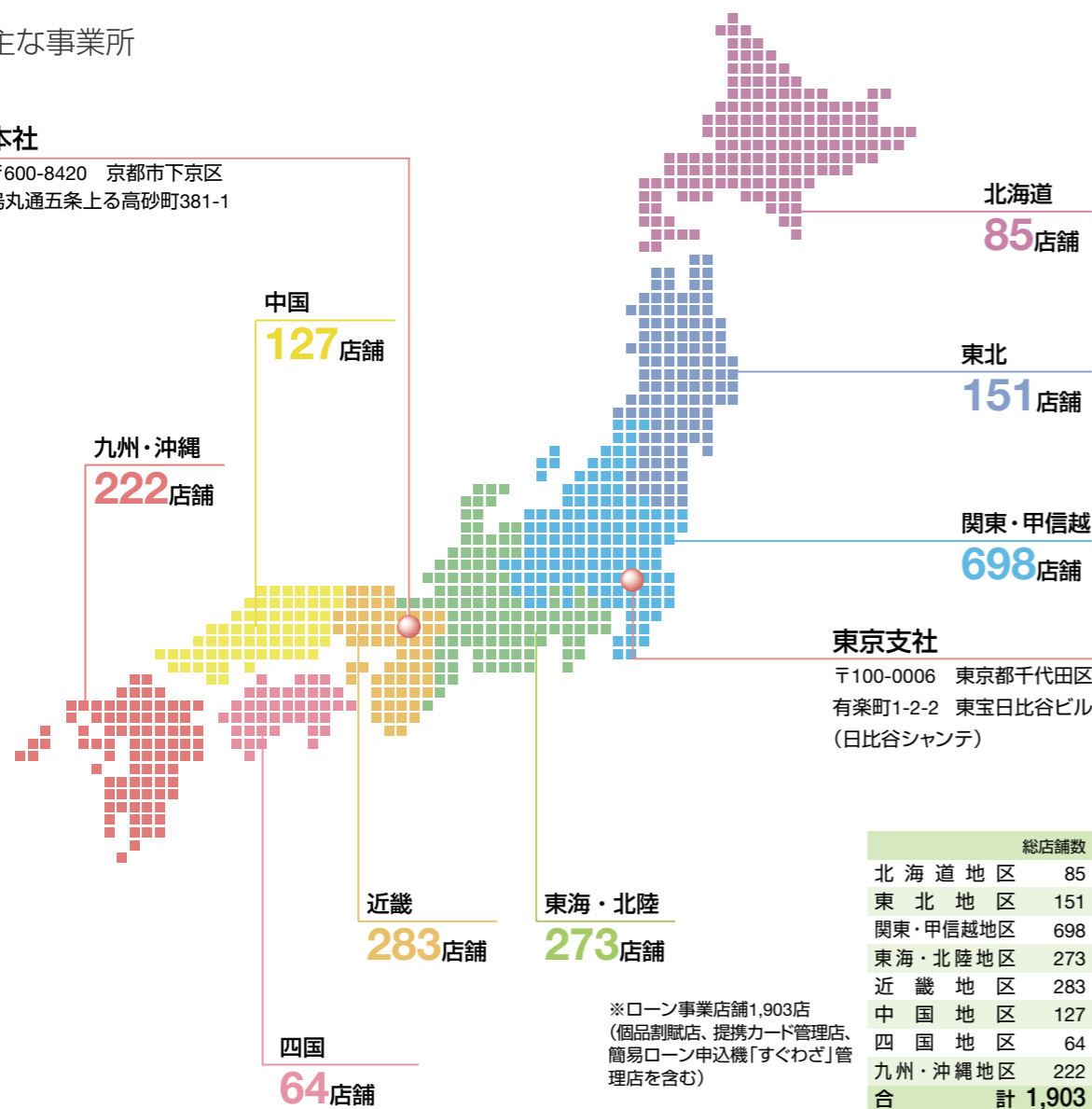
役員

代表取締役社長	福田 吉孝	取締役	阿部 浩
代表取締役専務	川北 太一	取締役	尾石 和光
常務取締役	羽島 伸太郎	取締役	若松 一義
常務取締役	酒井 恒雄	取締役	堀田 保夫
常務取締役	涌田 暢之	取締役	高見 章
常務取締役	高石 良伸	取締役	中川 次夫
取締役	福田 安孝	常勤監査役	日高 正信
取締役	西村 吉正	常勤監査役	戎崎 喜孝
取締役	今田 弘治	常勤監査役	松岡 貞行
取締役	宗竹 政美	監査役	東 義信
取締役	佐藤 正之		

主な事業所

本社

〒600-8420 京都市下京区
 烏丸通五条上高砂町381-1



株式情報

(2006年9月30日現在)

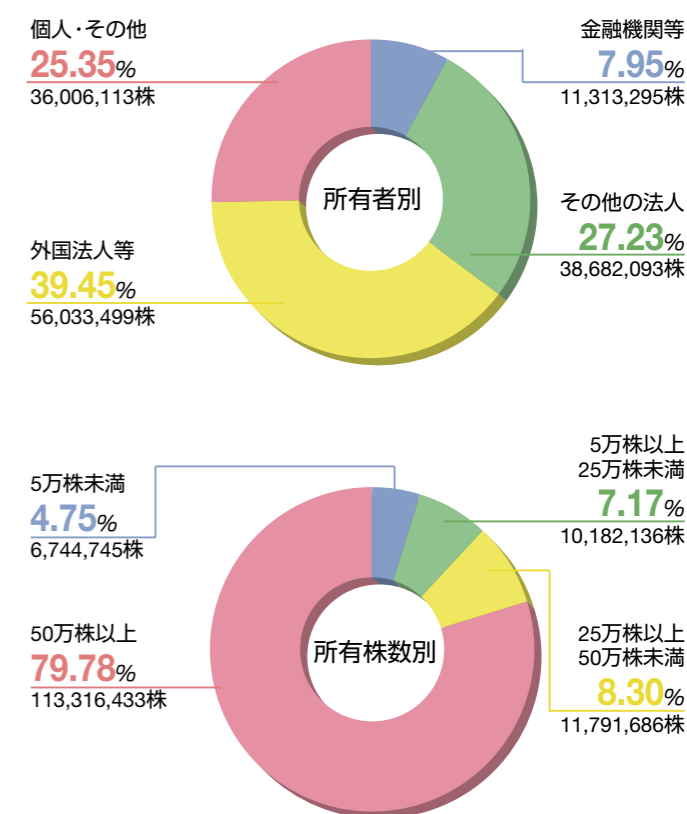
株主構成

発行する株式の総数 568,140,000株
 発行済株式の総数 142,035,000株
 株主数 13,682名

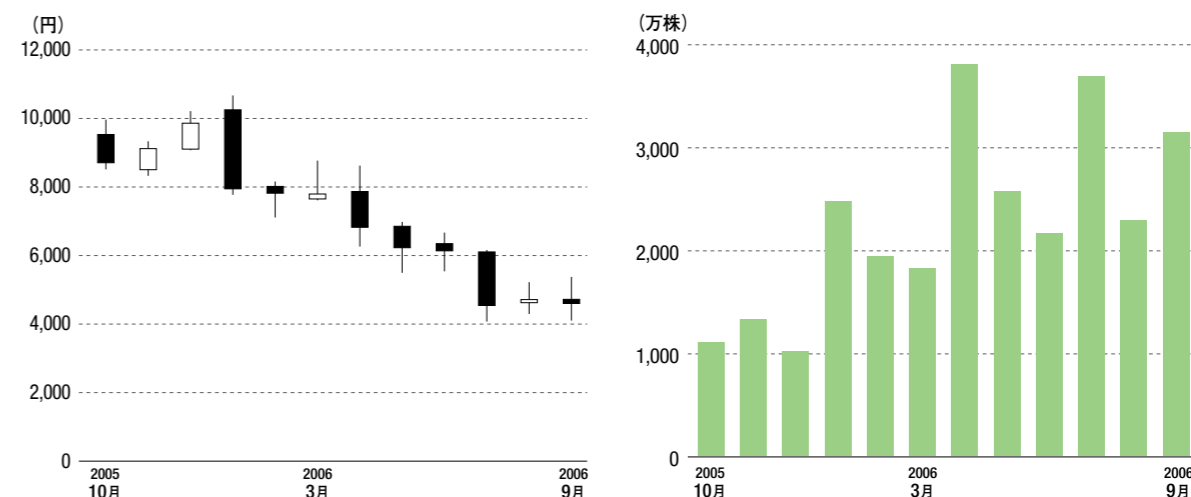
大株主

株主名	持株数/千株	持株比率/%
福田吉孝	28,022	19.73
(株)山勝	13,351	9.40
(株)丸高	12,271	8.64
エリオリース(株)	10,195	7.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	4,274	3.01
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	3,933	2.77
福田安孝	3,633	2.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	3,188	2.24
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	3,069	2.16
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	3,053	2.15

株式分布図



株価および売買高の推移



アンケート報告

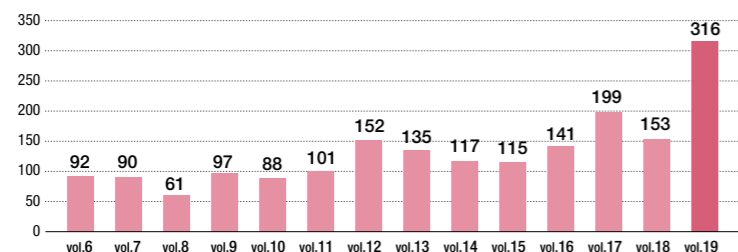
アイフル通信(Vol.19)アンケートより

2000年3月期より弊社では皆様からのご意見を頂戴すべく、事業報告書および中間事業報告書におきまして皆様からのアンケートを行なわせていただいております。

2007年第1期四半期からは「アイフル通信」と名称を変更し、四半期毎発行の冊子となりました。より最新の情報を皆様のお手元に直接お届けし、皆様からいただいたご意見を誠実に受け止め、できる限り経営に反映させていきたいと考えております。

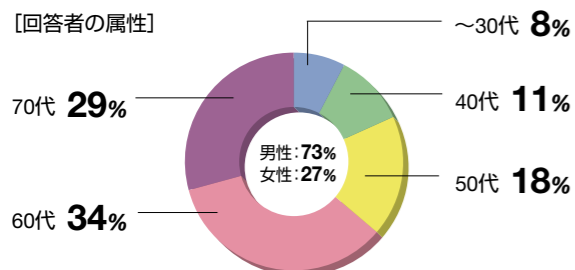
これからも、貴重なご意見をお待ちしております。

[返信枚数の推移]

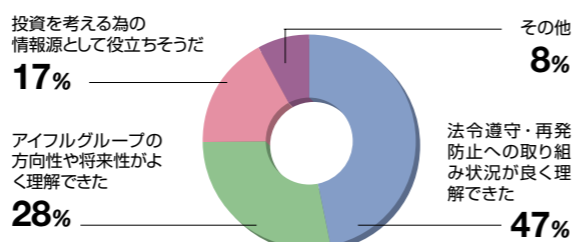


アンケート結果 (2006年10月末集計)

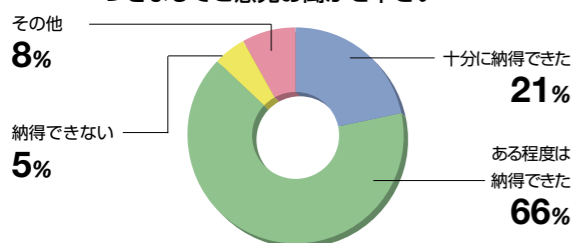
[回答者の属性]



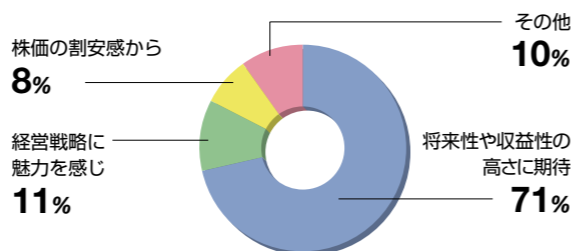
Q1 「アイフル通信」をお読みになったのご感想は?



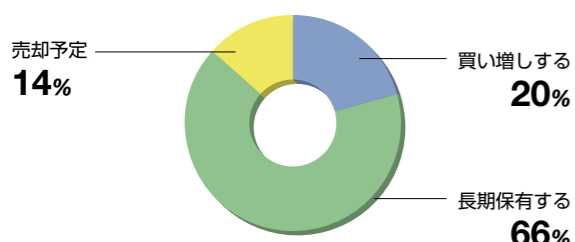
Q2 弊社の進める「信頼回復プロジェクト」につきましてご意見お聞かせ下さい



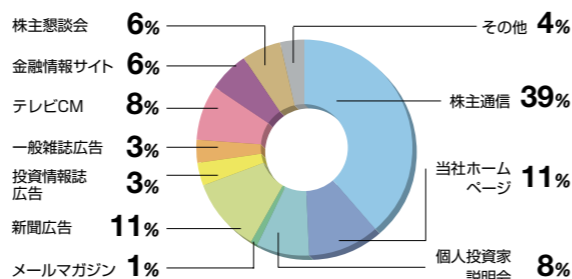
Q3 弊社株式に投資された理由をお聞かせ下さい



Q4 今後の弊社株式についてどのような方針をお持ちですか



Q6 今後、弊社からどのような媒体を通して、情報収集したいとお考えですか。



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 毎年6月開催
 基準日 定時株主総会 毎年6月中
 期末配当金 毎年3月31日
 中間配当金 毎年9月30日
 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒183-8701

東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 (住所変更等用紙のご請求) ☎0120-175-417

(その他のご照会) ☎0120-176-417

インターネットホームページURL

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

同 取 次 所 住友信託銀行株式会社 全国各支店

告 告 の 方 法 当社のホームページに掲載する。

<http://www.ir-aiful.com/shareholder/shareholder03.cfm>

上場証券取引所 東京証券取引所市場第一部

大阪証券取引所市場第一部

届出諸事項の変更・買取請求についてのご案内

住所、届出印、法人株主の代表者、あるいはその役職名、氏名、商号、配当金の振込口座などのご変更は、住友信託銀行本支店でお手続きください。ただし、株式会社証券保管振替機構に株券を預託されている場合には、お取引の証券会社にお申し出ください。

アイフルグループのホームページでは、会社情報、サービス内容、ニュースリリース、IR情報、採用情報など、最新の情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

皆さまからのご意見、ご感想もお待ちしております。

アイフルIRウェブサイト

<http://www.ir-aiful.com>



アイフル株式会社

<http://aiful.jp>



株式会社ライフ

<http://www.lifecard.co.jp>



With Heartful Communication



アイフル株式会社 本 社 / 〒600-8420 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1 075-201-2000 (代)
東京支社 / 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 東宝日比谷ビル(日比谷シャンテ) 03-4503-6100

この冊子に関する
お問い合わせ先

アイフル株式会社 IR室
IRサイト

東京都千代田区有楽町1丁目2番2号
東宝日比谷ビル(日比谷シャンテ) 03-4503-6100
<http://www.ir-aiful.com>

